

西谷四地区 明るい郷土建設研究集会 根気強く積み重ねを



山間農村における不利な条件を少しでも克服して、住みよい郷土をつくるための話し合いをする、第18回西谷四地区・明るい郷土建設研究集会が、さる9月4日、半蔵金分館(諸橋長行分館長)を会場に開かれました。

話し合いは三分科会
この集会は、市公民館、栃尾市農業協同組合などが行っているもので、各地域から約百二十名の参加者がありました。
話し合いは、「豊かな人間関係を築く、明るく住みよい地域を築く」にどのようにしたらよいか」を研究主題に、次のような三分科会にわかれて活発な話し合いがかわされました。
等一分科会
豊かな郷土建設のための産業構造はどうあるべきか へ望ましい産業構造を求めて

農業収入だけでは生活がなれないので、出稼ぎにたよっている現状である。出稼ぎ以外で収入をまかなうとなると、畜産、シイタケなど冬期間でも生産可能なものや、現在の経営を拡大する基盤整備などを行い余剰労働力を他産業にむけることが考えられる。
基盤整備ができて、農機具大型化や共同作業場の整備などをすすめるならば意義がない。
農業後継者のことを考えると、大金を投資して基盤整備をすることに不安がある。
助言者から——基盤整備専

業には国の補助金制度があり市ではいつでも説明に行くので利用してもらいたい。
後継者問題については、青年団活動などを通じて交流を深め、よき理解者を自らみつめるよう努力してほしい。
第二分科会
明るい家庭のありかとはどうあるべきか (老人、子ども、共稼ぎ問題について)
共稼ぎや冬期の出稼ぎなどから、話し合いの場が少なくなり、青少年は親の豊かな愛情を求めている。
青少年の非行防止として子ども会の育成強化をはかっています。出稼ぎをなくするために

も、工場誘致を積極的に進めてほしい。
明るい家庭のあり方は、精神面もあわせて健康第一である。山へ行くなどして汗を流し、子どものしかり方や対話を心がける。何でも言える家庭の中で、親の権威をもって子どもの教育にあたり、ときには、子どもに困難や苦しみを経験させることも大切。
第三分科会
地域の生活改善をどう進めたらよいか (低成長下における生活のあり方をさぐる)
生活改善は幅が広く、個々で実行してゆくのはむずかしい、地道な積み重ねが必要。
特に冠婚葬祭などは、昔からの慣習が残っているので、お年よりから反対者がでる。半蔵金区では、訪問集会を実施し話し合いを続けている。即効果を期待せず、反省と実行をくり返して、根気強くとり組んでいかなければならない。
話し合いのあと、新潟県経済連中越総合事務所、総合室長の渡辺 巨先生から記念講演をしていただきました。
演題は、「将来の農政と望ましい農業経営」で、農業の現状を図や統計などを使ってわかりやすく説明してくださいました。

俳句
天位 棚経の僧に一碗冷汁
地位 仲子町 寺本富子
家広し
上来伝 大崎常助
人位 夏草にかくれる程の作
場小屋 金沢 五十嵐君子
佳作 荒木勇一郎 小林義雄
林 孝作 福王寺庄三 石井良涼(二首) 寺本富子
佐藤忠三 度辺菊枝 大崎松義
川柳
佳作 橋 力 福王寺玲子
星 保 小林仙次 安井清吉
吉
*天・地・人位は該当者なし
短歌
天位 露深き朝な朝なに桑を

52. 夏季文芸作品

入選者発表

市民館では、市民のみならず文芸に親しんでいただき、また、発表の機会として、毎年詩や俳句などの文芸作品を募集しています。ことしも、夏季文芸作品を募集したところ、俳句一四七首、川柳三九首短歌四四首、詩九首と、多数の応募がありました。作品の審査は、那須正氏、広沢政三氏、関根堅太郎氏、山内貞次氏、辺見孫四郎氏、杉山正寿氏の各先生にお願いし、さる九月十二日に実施いたしました。
その結果、入選作品は次のように決定しました。なお、入選作品集は、公民館図書室において公開しております。

刈る黙々と食ふ白き蚕のために
下樫出 五十嵐五百忠
地位 伐採されし杉の匂ひのみちみちて梅雨の日さしの坂道くだる 金沢 長野郁子
人位 酒汲めば掃りのパスに揺られつつ君は眠るよ首傾けて 表町 奥村仁義
佳作 酒井嘉栄 西片シズ 五十嵐五百忠
最優秀 「カッコウ」 天平 藤田綾子
優秀 「私の名前」 小貫 小熊和也
佳作 「追想」 下樫出 五十嵐善一郎



たくましく……
そして華麗に
(栃中運動会)

おもな内容

第2回市民アンケートを実施	2
テーマは「市政・生活・健康」	2
市職員採用試験要領	3
9月定例市議会終る	4
援護関係法改正	5
グループ紹介	6
とちよと人物(物語)	7
公民館のページ	8

昨年の第一回に引き続いて、今年も今月中に市民アンケートを実施します。アンケートをお願いする方にはすでに用紙が届いていると思いますが、昨年行った第一回市民アンケートのテーマは「希望施策・市民参加」ということで、千五百人のかたがたにご意見を伺いました。

今年のテーマは、「市政・生活・健康」と決めました。アンケートをお願いしたかたがたは、昨年より千人多い二千五百人、調査項目は、別掲のとおりです。第一回のアンケートの結果は、たとえば保育所の建設などに見られるように逐次行政に反映させるよう努力しています。

この種の調査では、できるだけ多くの回答が必要で、期限内に調査票が届くようご協力願います。

第2回栃尾市民アンケート

テーマは「市政・生活・健康」

精度の高い調査のため

回収率が六十パーセントを下回った場合は、調査結果の精度がかなり低くなるといわれています。

また、回収率がある程度高くても、その調査票の個々の調査項目に対する回答が少なければ、その調査項目の誤差は大きくなります。

第二回目の本調査では、第一回の調査以上に精度をあげるため、対象者を千人増加して二千五百人いたしました。栃尾市の二十歳以上の人は約二万三千人おります。この二万三千人を一列に並べ、最初だけを乱数表で求めるとは九つづつ加えていくことにより二千五百人を選び出すという方法をとりました。

調査は十項目

調査項目は、市政・生活・健康を主テーマに、十項目に分かれています。

生活の面では、消費生活にからまるいろいろな問題を、問題意識と消費者としての反省の両面から考えてみることにしました。

健康の面では、健康診断を受けているかどうかについて伺い、それに関連して市民の健康診断についての行政の反省点を探ってみます。

市政の面では、社会福祉・教育文化・建設・産業・環境衛生など五項目について、主としてどの部分の整備がより重要かということについて意見を伺います。

これに合せて、今年五月・七月の参院選にのぞまれた考え方をお聞きします。

また、「市の木」選定について、栃尾市の木として今後奨励していくにふさわしい木はなにかということについても意見を伺います。

率直なご意見をお聞かせください。

調査結果は明年二月

みなさんから提出していただいた調査票は、男女別、年代別、地域別、職業別などに分類集計して、明年二月頃までには広報紙などを通じてお知らせする予定です。

調査の結果は、市の財政との関連もあり、すべてがすぐ実現につながるかは限りませんが、市の将来に向けての問題提起として受けとめ、市の総合計画の実施とからめて慎重に検討し、この調査が調査だけに終わらないよう十分配慮して行きます。

アンケート調査項目

- ①あなたは、生きがいを感じていますか。(○は「はい」、△は「どちらでもない」、×は「いいえ」)
- ②家族との関係 1 家族との関係 2 老人に適切な仕事 3 趣味・勉強など 4 その他
- ③生きがい対策で、行政に望むことをお聞かせください。
- ④あなたは、生きがいを感じておられますか。(○は「はい」、△は「どちらでもない」、×は「いいえ」)
- ⑤最近消費者生活の面で、いろいろな問題が起きておられますか、あなたが最も関心をもっているのはどんなことですか。
- ⑥食品添加物・有機水銀などによる食品添加物問題
- ⑦食品衛生の問題
- ⑧欠陥商品など商品の安全性
- ⑨商品の量目(計量の適正)
- ⑩最近消費者生活の面で、いろいろな問題が起きておられますか、あなたが最も関心をもっているのはどんなことですか。
- ⑪食品添加物・有機水銀などによる食品添加物問題
- ⑫食品衛生の問題
- ⑬欠陥商品など商品の安全性
- ⑭商品の量目(計量の適正)
- ⑮最近消費者生活の面で、いろいろな問題が起きておられますか、あなたが最も関心をもっているのはどんなことですか。
- ⑯食品添加物・有機水銀などによる食品添加物問題
- ⑰食品衛生の問題
- ⑱欠陥商品など商品の安全性
- ⑲商品の量目(計量の適正)

標本調査と精度 調査方法は郵送法

市民のみならずがどんなことを考え、どんなことを希望しているかを調査する場合、市民全員に聞く方法と市民の中の一部分の人々から聞いてその結果から市民全員の考え方を推定する方法があります。

全員から聞く方法を「全戸調査」といい、一部分の人々から聞く方法を「標本調査」といいます。

栃尾市の二十歳以上の人は約二万三千人います。この二万三千人の中から二千五百人だけ選り出して調査するわけですが、全体の約十パーセントの人達を選り出して調査するわけですが、全体の約十パーセントの人達の意見を聞いて、それが市民の意見としてとらえて良いのか、そういう疑問を抱く人が多いと思います。しかし、調査項目の分類方法、調査票の回収率などにより多少の違いは出てきますが、今回の調査項目から見ると、標本調査に比べての誤差はわずかで、かなり高い信頼度の調査結果が期待できます。

この調査は、郵送法調査を採用しています。

一パーセントの人達の意見を聞いて、それが市民の意見としてとらえて良いのか、そういう疑問を抱く人が多いと思います。しかし、調査項目の分類方法、調査票の回収率などにより多少の違いは出てきますが、今回の調査項目から見ると、標本調査に比べての誤差はわずかで、かなり高い信頼度の調査結果が期待できます。

この調査は、郵送法調査を採用しています。

- 1 食品衛生の問題
- 2 食品添加物・有機水銀などによる食品添加物問題
- 3 欠陥商品など商品の安全性
- 4 商品の量目(計量の適正)
- 5 自分の所属している団体グループのすいせんする候補者を重視した
- 6 支持政党がないので棄権した
- 7 関心がないので棄権した
- 8 「市推奨の木」として、次の八樹種を選定しています。
- 9 桜
- 10 桜
- 11 桜
- 12 桜
- 13 桜
- 14 桜
- 15 桜
- 16 桜
- 17 桜
- 18 桜
- 19 桜
- 20 桜

定したいと検討中ですが、あなたの意見を聞かせてください。

⑩「市推奨の木」について、あなたが特に関心を持ってほしいと希望するのはどれですか。

1 社会福祉関係(老人、児童、母子、心身障害者対策など)

2 住宅(市営)対策

3 教育文化関係(小・中学校整備、社会教育施設整備)

4 環境衛生関係(公園の新設、整備、区画整理、道路整備、交通安全対策、下水道の整備、河川整備)

5 産業関係(消費者対策、中小企業対策(融資、指導など)、農林業の振興対策)

6 環境衛生関係(環境衛生対策、食品衛生対策、母子保健、予防接種、成人病、結核予防など)

備、文化・スポーツ施設の整備

3 建設関係(公園の新設、整備、区画整理、道路整備、交通安全対策、下水道の整備、河川整備)

4 産業関係(消費者対策、中小企業対策(融資、指導など)、農林業の振興対策)

5 環境衛生関係(環境衛生対策、食品衛生対策、母子保健、予防接種、成人病、結核予防など)

市職員を採用

受験申し込みは十月二十九日まで

採用職種及び採用予定人員

- 保育 若干名
- 給食婦兼用務員(保育所) 三名
- 用務員(学校用務員)一名

受験資格

次の各号に該当する者は受験できます。ただし、欠格事項に該当する者は、受験できません。

保母

保母の資格または昭和五十二年三月末日までに資格取得見込みの者で、昭和二十七年四月二日以降生れた者

給食婦兼用務員

調理師の資格者で、昭和二十二年四月二日以降生れた者

学校用務員

昭和十七年四月二日以降生れた男子

栃尾市に住所のある者

欠格事項

- 1 日本国籍を有しない者
- 2 禁治産者及び準禁治産者
- 3 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、または執行を受けることがなくなるまでの者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、または加入した者

第一次試験

1 方法

教養試験(国語、数学、社会、作文)について筆記試験を行う。ただし、給食婦兼用務員と学校用務員については作文のみ

適性検査

2 試験日及び試験場

昭和五十二年十一月六日(日)に栃尾市において行います。なお、試験場は受験申し込み者に受験票を送付して知らせます。

3 発表

昭和五十二年十一月月中旬に栃尾市役所前に掲示するほか、受験者に通知します。

て人物について面接を行い身体検査については、胸部疾患に重点をおき、職務遂行に必要な健康を有するかどうかについて検査します。

2 試験日及び試験場

昭和五十二年十一月下旬に市役所において行います。

身上調査

第一次試験合格者に対して受験資格の有無、申し込み書記載事項の真否、その他について調査します。

最終合格者の決定及び発表

第一次、第二次試験及び身上調査に基づいて最終合格者を決定し、昭和五十二年十二月上旬に発表し、市役所前に掲示するほか、合格者に通知します。

合格から採用まで

1 合格者は、高点順に採用候補名簿に登録され、必要に応じて採用される者が決まります。

2 候補者名簿は、昭和五十二年四月一日から昭和五十四年三月三十一日まで有効とします。ただし、有効期間中に全員採用されるとは限りません。

受験手続

1 受験申し込み書用紙は、栃尾市役所企画課で交付されます。申し込み書には、最近三か月以内に撮影した本人の写真(上半身脱帽名

刺版)をはって、次の書類を添付し栃尾市役所企画課に提出してください。

- 履歴書(全国高等学校統一用紙・市販)
- 卒業(見込)証明書または資格証明書
- 成績証明書
- 健康診断書

2 申し込み書郵送の際は、封筒表に「受験申し込み」と朱書きしてください。

3 受験票は、試験日のまえに郵送しますから試験日に持参してください。

受付期間

昭和五十二年十月八日(土)から十月二十九日(土)まで、平日は午前八時三十分から午後五時まで、土曜日は十二時三十分まで受け付けます。



このページは市内のグループを紹介し、あなたのまわりのグループをお聞かせ下さい。

原婦人親睦会

会長 酒井ミユキ

会員 41名

原婦人親睦会を結成されたのは、どういふことからですか。

私達の住んでいる原(北町)は、新しく所帯を持ち住宅を新築されて移ってこられたかたが沢山いる新興住宅地なんです。ですから、隣り近所のみなさんの顔も名前も全然わからないうつながりもほとんどなく、道でお会いしてもあいさつ一つできない状態だったんです。

これから永く近所づきあいをしていかなければならないというのに、顔も名前もわからないというこじやお互い不便です、困りましたね。まして、新しく越してこられたかたは、苦勞されたんじやないかと思えますね。

そこで、「隣り近所の人達の顔と名前をおぼえよう。地域

通称原北町、市内原にあるこの地域は、今から十五・六年前は文字どおり一面、田や畑でした。この地域に住む新築住宅地となりました。もこの地域に住宅が建ちはじめ、今では百軒以上原婦人親睦会のみなさんは、異口同音におつしやいます。「新興住宅地であるため、隣り近所の人顔や名前もわからなかつたし、横のつながりも少なかった。まして、道で立ち話してもできなかった。これから永くおつきあいをしていかなければならないのに、これじゃ「まてまてしまつ」と。……とにかく顔と名前をおぼえよう」という目的で会を結成し、今ではより充実した会として活躍されている原婦人親睦会を、紹介します。

会場として借りたんですけれどそこだけでは狭いため、道路も使おうということになり、市役所や警察署に行き、道路の使用許可をお願いしたり、消防署には煙火打上げ届出書の提出をしたりで、東奔西走しましたが、おかげで大会は大成功でした。

今後の課題について
お聞かせください。――
今では、私達が計画してやってきたいろんな行事を、区の行事として、青年会や子供会が中心になって行っていますので、私達はもっぱら緑の下の力持ちに回っています。会としての基礎がためが終った現在では、会の名前も原婦人親睦会と改め、もっぱら婦人として身につけたい教養面の活動に力を入れております。



これは、北町には、まだまだ新しい入居者が増えていまして、その人達にも入会を呼びかけるとともに、原全体の婦人のみなさんにも、働きかけたいかなければなりません。

福祉手当を受けているみなさんへ

今回、法律の改正が行われ制度が次のように変更されました。

支給額が引き上げられました

昭和五十二年八月分からは、これまでの月額五千円が、月額五千五百円に引き上げられました。

支払日の変更されました

これまでの毎年一月十日・五月十日・九月十日がそれぞれ一か月早まって、十二月十日・四月十日・八月十日になりました。

なお、十二月支払われる手当を、繰り上げて支給を希望されるかたは、十一月十日に支払いますので、十月三十一日(閉までに印かんを持参の

支給停止期間が変更されました

前年の所得が、一定額を超えるために手当の支給を受けることができない期間が「五月から翌年四月まで」から「八月から翌年七月まで」になりました。

なお、昭和五十一年の所得により手当の支給を停止される期間は、昭和五十二年五月から昭和五十三年七月までとなります。

福祉手当について、くわしいことをお知りになりたいかたは、市福祉事務所へおたずねください。(電話二局二一五一番内線二六四番)

チェーンソーの使用は一日二時間以内

木材を切り出す山の仕事は、重い物を足場の悪い斜面で扱うので、とても危険です。そこで、毎日、機械・作業

施設の点検整備をすることにも、基本動作にしたがって、作業を進めることが大切ですが、また、最近ふえてきている振動障害を防ぐためにも、チェーンソーの目立てなどを中心に整備しておき、使用時間を一日二時間以内におさえるようにしましょう。

とちおと人物(物語)

89

守門川水力発電を計画した先覚者

岩松 左内

岩松左内は、天保二年市内新山に生まれました。岩松家十二代の左内は、父翠が文化人で東京方面に交友があつてたびたび上京したので、父に伴われて新しい文化を見聞する機会があり、当時田舎では全く履く者がなかつた編上靴などを着用していました。

長じて中野侯の戸長となり、明治十三年から十七年まで、五年間にわたつてつとめ、村発展のため大いに力をつくしました。その頃、土地の売買には戸長の承認が必ず必要でしたが、左内はその実情をよく調査して、現在でいう農地の交換分合を強く推進し、懇切に指導しました。

左内は氣宇広大で、明治二十年五十五歳の頃次のような考へのもとに大事業を計画しました。

①守門川の水利用権を獲得して上流二分地内の青瀬の滝附近に流水式の発電所を建設して電力を栃尾に供給しよう。

②発電所の放流水は、先に文化八年 首畑の五十嵐銀七が



左内を発起人に、妻の弟の

下来伝 佐藤範兵工(当主は前明治製菓副社長 佐藤興次 東京大森在住)、妹婿 広瀬郷細野村 佐藤定六(当主は北海道晩生内郵便局長 佐藤正久)を協力者に会社を設立、株主は、広瀬郷と栃尾郷の農家を対象に計画され、岩松家との姻縁関係から須原の目黒小出島松原などの有力者にも出資を求めました。多くの投資者の中に栃尾紳商商人がいたことは興味深い所であり

ますが、将来、電力を機業に利用しようという考へがあつたものと思われまます。

左内は、この計画達成のため、古志郡役所、県庁にたびたび出張しています。その頃下越方面では福島湯や紫雲寺湯など干拓事業に成功した富農が生まれた時代で、その刺激を受けたことは疑いもありません。

しかし、先に五十嵐銀七が失敗したと同じように左内もまた失敗に終わりました。それは栃尾側に入ってから江塚は地盤が方々で欠壊し、特に栃尾附近の地質が軟弱のため折角作つた堰型さえ無くなつた力所がたたくさでできたこと、更に、夏の洪水期になると水量が減って到底発電に必要な水量を得られなかつたことなどで、これはたしかに致命的なことでした。

守門川の水量を基準としてはじめ流水式発電を計画したのですが、洪水期の水不足は貯水式発電に計画を変更しようとしていましたが、それは貯水ダム築造に対する増資問題や更に広瀬郷と栃尾郷とのタムの水利権問題が統出されて、発電計画は遂に中止しなければならなくなりました。

こうして、電気のなかつた時代、いち早く水力発電を計画した左内はたしかに時代の

大地震はくるか? —69年周期説—

古い地震に関する記録から鎌倉における震度五以上の地震が起きたと推定される年を調査したところ、九十九・九パーセントの確率で六十九年目ごとに大地震が発生しており、大地震には周期があるとい

授 河角博士 が理論づけたもので、六十九年前後十三年間を危険期としています。

関東大地震から六十九年目前十三年となる昭和五十三年から危険期に入ることになり、このため関東地方では種々の震災対策を講じています。

当市でも、火災予防条例の改正で、消火器の普及など啓もうを行つていますが、昭和三十九年六月十六日の新潟地震から十三年経過した現在、近くは、小千谷地震説もあることから、生活環境の整備をはかり、予期できない災害に備えてください。

気象庁震度階

震度	名称	解 説
0	無感覚	人体に感じないで、地震計に記録される程度
1	微 震	静止している人や、特に地震に注意深い人だけに感ずる程度の地震
2	軽 震	大ぜいの人に感ずる程度のもので、戸障子がわずかに動くのがわかる程度の地震
3	弱 震	家屋がゆれ、戸障子がガタガタと鳴動し、電燈のようなつり下げ物は相当ゆれ、器内の水面の動くのがわかる程度の地震
4	中 震	家屋の動揺が激しく、すわりの悪い花びんなどは倒れ、器内の水はあふれ出る。また歩いている人にも感じられ、多くは戸外に飛び出す程度の地震
5	強 震	壁に割目かはいり、墓石、石どうろうが倒れたり、煙突、石垣などが破損する程度の地震
6	烈 震	家屋の倒壊は30%以下で、山くずれが起き、地割れを生じ、人々は立っていることができない程度の地震
7	激 震	家屋の倒壊が30%以上におよび、山くずれ、地割れ、断層などを生じる

保険税率 すえおく

昭和五十一年度国保の決算見込みは、黒字が見込まれたため、今年度の税率は昨年と同率であります。皆さんから納めてもらう税金は、不況の影響により所得割の減少と法律の改正課税方法が改められたこともあって、当初見込み額を大巾に下回る結果となりました。これ以上医療費が増えると、まかないきれなくなる恐れも考えられます。

このため、昭和五十三年度はある程度の保険税を値上げ

しないと、医療費をまかなうことができないのではないかと思われま。

昭和52年度保険税の算定基準

区分	税	率
所得割額	51年の総所得金額から基礎控除後の額100円について	4円
資産割額	52年度の固定資産(土地・家屋)税額100円について	38円
均等割額	被保険者1人について	3,000円
平等割額	1世帯について	5,640円

課税限度額 十七万円に

保険税の算定基準により算定された課税限度額が、十五万円から十七万円に改正されました。

保険税の軽減 基準額改正

前年の総所得金額が、一定基準額以下の世帯に対して、均等割と平等割額の六割軽減と四割軽減される世帯があります。

計額が、二十万円以下の世帯に改正されました。

四割軽減される世帯
○世帯の前年総所得金額の合計額が、世帯主を除く被保険者一人につき十五万円を乗じた額に、世帯主分二十万円を加えた額より少ない世帯。

例) 世帯の場合、世帯の前年総所得金額の合計額が、六十五万円以下であれば、算定基準により、四割軽減に該当します。

4割軽減算定基準 (例) 4人世帯の場合

世帯主を除く被保険者数	3人×15万円=45万円
世帯主分	=20万円
計	65万円

成人病を予防しよう

病気になったら、少しでも早めに治療を受け、手遅れにならないようにすることが大切です。また同様にふだんから身体をきたえ、病気に負けない体力を養うことは、もっとも大切なことです。

特に、成人病(脳卒中・ガン(心臓病など)は、かかったら治るまで時間がかかり、身体的にも精神的にも風邪や腹痛とは違って、不安や苦痛が大きいものです。

このような成人病を防ぐ

うえて、日常生活をいかにうまく過ごすかということが問題になります。その一つとして食生活の問題が考えられます。食生活上、次のようなことはしていませんか。

- ①米飯の食べ過ぎ。
- ②塩辛いものの取り過ぎ。
- ③油身の多い肉・バターなど動物性脂肪分の取り過ぎ。
- ④新鮮な野菜やくだもの・海草類の不足。

これらの食生活が成人病に及ぼす影響は、とても大きいですが、精神的な疲労(ストレス)の蓄積も大いに関係しますので、疲れは早めに取り去り、食生活にも十分注意いたしましょう。

なお、成人病を予防するには食生活上の注意も大切ですが、早期発見も大切なことです。身体に異状がなくても、年一回ぐらいは定期的健康診断を受け、健康管理に努めましょう。

擬制世帯主 の課税廃止

世帯主が、国保以外の健康保険に加入しており、その家族で国保に加入している場合この世帯主の所得割と資産割を世帯の人数割合によって、課税しておりましたが、これが廃止されました。

適度な 運動を

現代人は一般に、身体を動かすことが少なくなっています。そこで、日常の体力不足を補うために、一日五分でも十分でも適度な運動をすることをおすすめします。

たとえば、歩くこと・走ること・体操することなど、毎日規則正しく続けることにより体力を養い、病気に負けない身体を作ることになります。

交通事故でケガをしたときは、国保の保険証で治療が受けられます。

もともと、交通事故の責任は、加害者にあるわけですから、治療費は当然加害者が負担すべきものです。しかし、加害者がすぐ支払えなかったり、話し合いに時間がかかったりするのが普通です。ところがケガの治療はマッタがきません。そこで国保がとりあえずお役に立つわけです。

これはあくまでも、加害者が負担すべき治療費を国保がかわって一時支払い、あとでその治療費(七割)を被害者にかわって加害者に請求することになります。

事故に遭ったときの心得
①相手の身元を確認する
免許証・自動車損害賠償責任保険証を見せてもらい、車

②警察に必ず届ける
必ず警察に届けて、警察官に立ち合ってもらい、事故の現場を確認したうえで、事故証明書をもたうことを忘れないようにしましょう。

③示談は慎重に
決してめくら判を押さないこと。いったん承諾の判を押してしまえば、あとでやり直しはできません。診断書や出費した領収書は必ずもらって置き、損害額をハッキリ計算して示談の内容をくわしく記載しておきましょう。

④国保で治療を受けるとき
国保の保険証を使って治療を受けるときは、必ず市保健衛生課国保係に届け出てください。

10月は国保強調月間

私達は、いつなるとき病気がやがて来るかわかりません。そのために、日ごろからそれぞれの収入に合ったお金を出し合い、みんなで助け合おうという考え方が生れました。こういう理念に基づいて

制度化されたのが、今日の「医療保険」です。このため、国民のすべてがなんらかの健康保険に加入しなければなりません。病気がないという理由で、保険に入らないということはできないのです。

増え続ける 医療費

国民健康保険制度に加入されている人は、市民全体の約四十四パーセントを占めており、今年三月末現在で一万四千余人のかたが加入されています。

左表は、国保で支払った医療費と国保加入者の推移をグラフにしたものです。国保加入者は年々減少していますが、医療費は年々増え続け、本年度は五億三千万円を超える見込みです。

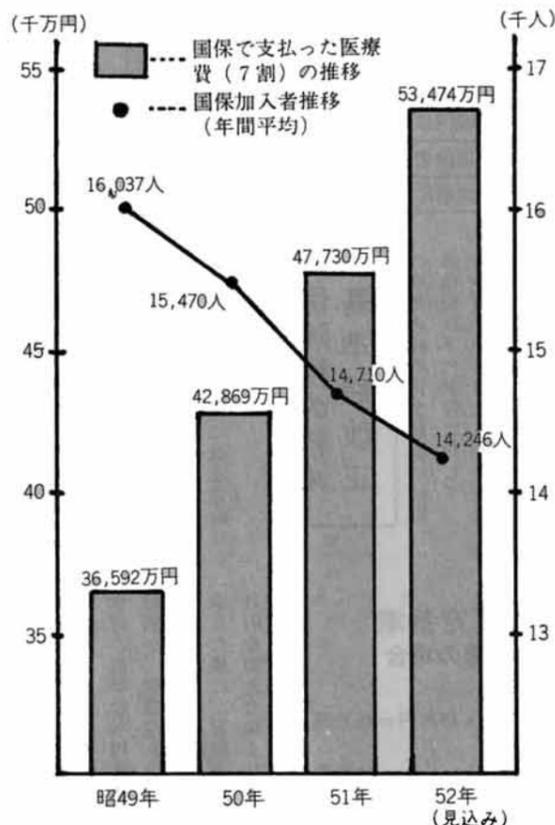
これは、放っておいても増える自然増(約十パーセント)と医療費の引き上げによるものです。このほか、老人医療の無料化による国保への影響もあげられます。

相互扶助として生れた国保は、一層充実してきたといわれますが、これに伴って国保会計は、収入と支出の差がア

平衡の状態になりつつあります。

みんなの国民健康保険制度である、ということを理解され、病気のときは早くお医者さん

医療費と国保加入者の推移



◇保険給付とは◇

保険証で診療

私達が、万一病気がやがてお医者さんにかかったときは、その窓口で保険証を提示すれば、医療費の三割は自己負担となりますが、残りの七割は国保で負担します。

また、老人医療対象者で、自己負担が無料であっても、国保で七割負担しています。

保険証が使える なかつたとき

急病や旅行中で、保険証を持っていないため、医療費の全額を自分で支払った場合でも、あとで保険診療の基準で内容を計算した額の七割を現金で払戻します。

この払戻しを受けるには、お医者さんからの診療内容を明細に書いた領収書(レセプト)を忘れずにもらってきてください。また、医師の同意書や証明書によるマッサージ・コルセットの費用で、保険証を使えないものなどでも、七割は国保から払戻しを受けら

さんの診察を受け、適切な治療に専念し、医療費を安くあげるように心がけるとともに、日ごろから規則正しい生活や体力づくりも必要です。

これらの申請には、領収書や医師の証明書・印かんを持参のうえ、市保健衛生課国保係まで申し出てください。

高額療養費

同一の暦月に、同一病院・医院などで診療を受け、入院通院、歯科別の医療費のうち自己負担額(三割)が三万九千円を超えた額については、国保で負担しあとで払戻します。

助産費支給六万円に

国保の被保険者が、十月一日以降に出生した場合、出生児一人につき六万円を世帯主に対し支給いたします。

育児手当金

被保険者が出産し、引続きその出生児を育てたときは、二万円が支給されます。

葬祭費

被保険者が死亡したときはその者の葬祭を行う者に対し、一万円が支給されます。

広報とちお おしらせ版 1977 10, 10

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

奥さんと国民年金

最近、サラリーマンの奥さんの間で、国民年金に対する関心が急速に高まっています。これは、わが国も欧米のように核家族化や長寿といった生活環境の変化の中で、サラリーマンの奥さんが老後の頼りになるのは、「年金」と考えたからでしょう。

わが国では、二十歳以上の人は、国民年金や厚生年金及び各種共済組合などの公的年金と呼ばれる、いずれかの年金制度に必ず加入する「国民皆年金」の仕組みがとられています。

しかし、サラリーマンの奥さんは、ご主人が勤務先で加入している公的年金から、将来、老齢年金などを支給されるために、国民年金の義務加入の対象になっていませんが希望（任意加入）すれば国民年金へ加入できる道が開かれています。

国民年金の老齢年金を受けるときは、原則として保険料を二十五年掛けることが必要ですが、サラリーマンの奥さんの結婚期間（任意加入できた期間）については、国民年金の加入期間とみなされます。（ただし、年金額の計算には含まれません。）

また、結婚以前に、0.1の経験（一年以上の厚生年金の加入期間）があれば、その期間も二十五年の期間に算入されます。

奥さんが国民年金に加入すれば、夫婦そろって老齢年金を受けられますし、まさかの時には奥さんに障害年金や母子年金などが支給されます。国民年金保険料は、一か月二千二百円（昭和五十三年四月から二千七百三十円）、より高額な年金を希望される場合は、付加保険料一か月四百円を合せて掛けることができます。掛けた保険料は、すべて社会保険料として、ご主人の所得税の控除対象となります。こうしてみますと、国民年金は、サラリーマンの奥さんにピッタリな年金ということになります。奥さん、国民年金に加入して、将来に備えましょう。

国民年金定例相談所

▽とき 十月二十四日 午前八時三十分から午後五時まで

▽ところ 市役所市民課

▽相談内容 厚生年金と国民年金の通算、老齢年金・障害年金の手続き、任意加入・付加保険料など、年金制度全般について。

貿易相談

ジェットロ

日本貿易振興会(ジェットロ)は、昭和三十三年に設立されたわが国を代表する貿易振興機関です。現在では、国内に東京本部のほか、三十箇所の支部及び相談所、海外には七十五箇所のトレードセンターや事務所が設置されています。当相談所では、これら国内外の施設との連携により、

①貿易に関する資料提供
②講演会の開催

③信用調査・商品調査の受託
④取引あっせん貿易相談
⑤見本市・展示会の参加・主催等

の総合的な貿易振興事業を実施しています。

貿易に関する質問等を無料で二相談に応じています。希望者は、電話か直接お訪ねください。

◎日本貿易振興会(ジェットロ)新潟貿易相談所(〒951新潟市東大通一之三の一)
◎電話 ○二五二一四四局三九六三番

◎相談時間 午前九時三十分から午後五時

児童手当振込み通知

昭和52年度児童手当10月期支払い分は、10月8日各受給者の預金口座に振り込みました。

今回の支払いは、6月に提出された現況届けに基づいたもので、支払い額は、対象児童1人につき、月額5,000円です。

行政・人権・家事

▷とき 10月24日(月曜日) 午前10時から午後3時まで

▷ところ 市役所第1会議室(4階)
※秘密は固く守られます。料金もいりません。お気軽においでください。

合同相談実施

交通安全市民大会

第4回栃尾市交通安全市民大会が、10月20日(木)市民会館大ホールにおいて開催されます。行事のおもなものは、次のとおりです。

▶12:30~13:30 市中パレード ▶15:00 開会(市民会館) ※(市中パレードに参加した優秀なフラカートを大会席上表彰します。)



第一回

福祉を考えるボランティアの集い

社会福祉法人・栃尾市社会福祉協議会では、社会のため人のために尽くしたいとか、役立ちたいと思っているかたがたのために、「第一回福祉を考えるボランティアの集い」を十一月に開催いたします。

開催期日及び時間
▼昭和五十二年十一月二十七日(日曜日)

▼午前10時から午後四時まで
会場▼市民会館小ホール

対象者▼老人クラブ・民生委員・その他一般市民で、社会福祉活動に関心のあるかた。

▼ボランティア活動に関心のあるかた。
▼青年会・婦人会・子供会育成会のかた。
▼会場の都合により、先着七名(申し込み順)。

過剰燃糸機を買い上げ

このため、市内で燃糸業を営んでいるかたで、燃糸機等の廃棄を希望されるかたは、栃尾燃糸組合に申し出て下さい。

対象者は、地区組合に加入

十名とします(申し込み順)
持参する物
▼筆記用具
▼参加費▼無料

申込み先
▼栃尾市社会福祉協議会(市民会館)
市役所内二局二一五一番内線五一六番

主な内容
▼講演「私達もできるボランティア活動」
▼講義「県内のボランティア活動の実態から」
▼映画鑑賞「おばあちゃんの生きがい」

なお、参加者の年令・男女の別は問いません。どなたでも気軽に参加することが出来ます。希望者は、お早めにお申し込みください。

このため、市内で燃糸業を営んでいるかたで、燃糸機等の廃棄を希望されるかたは、栃尾燃糸組合に申し出て下さい。

対象者は、地区組合に加入

申し込み先
栃尾燃糸組合事務所
電話 二局二〇四二番

結核はなくなったのか?

栃尾市には、現在百十一名の結核登録患者がいます。結核は、自分の感じではわかりにくい病気です。しかし、かぜのような症状が二週間以上も続くような人の中から、結核患者が多数発見されています。

次にかかえるような症状のかたは、いらっしやいませんか。

▼二週間以上、せきの続く人は、二十五人に一人が結核患者です。

▼二週間以上、たんの続く人は、三十人に一人が結核患者です。

▼血たんを吐く人は、十一人に一人が結核患者です。

以上、結核の症状をあげましたが、栃尾市では、発見されたとき重症になっていない人がたくさんいます。また、過去に発病して、現在は治っている場合でも再び結核になっている人もいます。

一年一回は必ずレントゲン間接撮影を受け、健康管理に十分注意しましょう。

三種混合中止

この秋、予定しておりました、三種混合予防接種はすべて中止いたします。

栃尾市では、10月から実施するよう、ワクチンの入手に努力してきましたが、量が不足しているため実施が不可能となりました。

この秋の対象者は、下記のとおりでしたが、来年4月以降実施いたしますので、お手もとの問診票はそのまま保存して、来年使用してください。

＜第1期＞ 50.4.1~50.8.31 までに生れた人。
＜第2期＞ 49.6.1~49.8.31 までに生れた人。

予防接種日程表

＜注＞ 10月4日に受けられなかった人も、下記日時に受けてください。

種類	月日	時間	対象者	会場
ポリオ2回目	10月28日	午後1時半 午後2時	51・7・1 51・12・31 までに生れた人	市民会館

インフルエンザ

市では、今月からインフルエンザの予防接種を実施いたします。

小・中学校、保育所、幼稚園では、申し込みをとったところです。予防接種の実施日前に問診票をお渡します。正しく記入してください。なお、一般市民を対象にしたインフルエンザは、11月から実施いたします。次回の広報とちお「おしらせ版」に日程と問診票を掲載しますので、よくご覧になりお申し込みください。

今月の税金

▷市・県民税
▷国民健康保険税
▷国民年金納期 10月31日

税務相談日

長岡税務相談室

▽とき 十月二十四日 午前10時から午後三時まで

▽ところ 市役所市民相談室

▽相談内容 所得税や贈与税などの税務全般に対する相談・苦情など、なんでも相談に応じます

献血

10月25日(火)
午前10時~午後3時
市役所市民ホール

おしらせ版 1977 10.25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

乳幼児検診

6か月児検診/茶碗・スプーン・筆記用具を持参ください。

3歳児検診/尿検査を実施いたします。

【注意】必ず母子手帳を持参ください。

検診別	月日	時間	対象者	会場
3か月児検診	11月15日	午後1時集合 午後2時まで	52年8月生れ	市役所別館
3歳児検診	11月16日	午後0時半集合 午後2時まで	49年6月生れ	
1歳児半検診	11月17日	午後1時集合 午後2時まで	51年5月生れ	
10か月児相談	11月28日	午後1時集合 午後2時まで	52年1月生れ	
6か月児検診	11月29日	午後1時集合 午後2時まで	52年6月生れ	

小規模企業共済制度

個人事業者や会社などの役員が、事業の廃止・死亡・退職（配偶者や子に事業を譲った場合も含む）した時に備えて、事業主とその家族の生活安定を図ることを目的としてつくられた国の制度に「小規模企業共済制度」があります。この制度は、掛金が全額小規模企業等掛金控除として所得税、課税対象から控除されるほか、共済金は退職所得扱いとなりますので、控除額が非常に大きくなっています。また、一年以上掛金を払い込んだ加入者は、事業資金の貸付けが受けられるなど、た

いへん有利になっています。ぜひこの機会に加入することをおすすめします。

自由業の方も加入できます

- 常時使用する従業員が二十人以下（商業・サービス業では五人以下）の個人事業主及び会社・企業組合・協業組合の役員。
- 一人あるいは家族だけで事業を営んでいるかたや弁護士・開業医・大工・左官など自由業のかた。

● 月掛で最高三万円の範囲内

「きょうの健康あすの年金」
テレビで年金に強くなろう!!
10月9日～1月1日毎週日曜日
午前7時30分から15分間
提供 社会保険庁

※この他に、10月30日(日)午前8時からBSNテレビで新潟県提供の30分番組「年金とわたしたちの生活」が放送されます。

まごころ学園 作品展示会

まごころ学園では、十一月六日(日)午前九時から午後三時まで、市民会館において園児の作品展示会(作品

の即売もいたします)を開催いたします。多数のご来館をお待ちしています。展示作品 図画・はりえ・らくやき・のれん・木工作品 まごころ人形・七宝焼・保護者作品など。

まごころ学園保護者会
まごころ学園
後援 栃尾市手をつなぐ親の会
期日 十一月六日(日) 午前九時から午後三時まで
会場 市民会館

で自由にきめて加入できます。(最低千円で五百円まで) 加入後、増・減額ができます。共済契約の種類

- ① 共済金A ● 個人事業主が事業をやめたとき(死亡を含む)
- 会社・企業組合・協業組合の役員が、その法人の解散により役員をやめたとき。
- ② 共済金B ● 会社・企業組合・協業組合

の役員が疾病・負傷又は死亡により役員をやめたとき。

- 個人事業主・会社・企業組合・協業組合の役員が六十五歳以上になり、かつ、その掛金払込年数が十五年以上になつて共済金を請求したとき。
- ③ 準共済金 ● 個人事業主が配偶者か子供にその事業の全部を譲渡したとき。
- 会社・企業組合・協業組合

の役員が、疾病・負傷・死亡または解散以外の理由で退職したとき(例・役員改選や任期満了)

- 商工会・中小企業団体中央会・金融機関

※詳しいことは、市産業課商工観光係(電話二局二一五番内線二三四番)にお問い合わせください。

問診票 (該当のところに記入、または○印で開んで下さい) (インフル)

住所	栃尾市	世帯主	①	
うける人	(明・大・昭 年 月 日生)			
1 今日のお昼の体温は何度でしたか	度 分			
1ヶ月以内に種痘、BCG、ましん(はしか)ポリオ(小児マヒ)のいずれかの予防接種を受けたことがありますか	はい	いいえ		
3 今までに重い病気にかかったことがあったら書いて下さい	(病名)	ない		
4 病後で身体が弱っていますか、またはひどい栄養不足だと思いますか	はい	いいえ		
5 今何か病気で医師にかかっていますかまたは最近かかったなら書いて下さい	(病名)	かから		
6 今までにけいれん(ひきつけ)をおこしたことがありますか	はい	いいえ		
7 医師から他の人とちがう体質だといわれたことがありますか、または自分でそういう体質だと思いますか	はい	いいえ		
8 今しっしんなどの皮フ病がありますか	はい	いいえ		
9 くすりをのんで皮フにほっしんのでたことがありますか	はい	いいえ		
10 じんましんや、しっしんのできやすい方ですか	はい	いいえ		
11 同じ頃に生まれた他の子供とくらべて、身体や智慧などにおくれがあると思いますか(子供のみに記入)	はい	いいえ		
12 卵を食べて皮フにほっしんがでたり、下痢をおこしたりしたことがありますか	はい	いいえ		
13 今身体の具合の悪いところがあつたら書いて下さい	()	よい		

問診票 (該当のところに記入、または○印で開んで下さい) (インフル)

住所	栃尾市	世帯主	①	
うける人	(明・大・昭 年 月 日生)			
1 今日のお昼の体温は何度でしたか	度 分			
1ヶ月以内に種痘、BCG、ましん(はしか)ポリオ(小児マヒ)のいずれかの予防接種を受けたことがありますか	はい	いいえ		
3 今までに重い病気にかかったことがあったら書いて下さい	(病名)	ない		
4 病後で身体が弱っていますか、またはひどい栄養不足だと思いますか	はい	いいえ		
5 今何か病気で医師にかかっていますかまたは最近かかったなら書いて下さい	(病名)	かから		
6 今までにけいれん(ひきつけ)をおこしたことがありますか	はい	いいえ		
7 医師から他の人とちがう体質だといわれたことがありますか、または自分でそういう体質だと思いますか	はい	いいえ		
8 今しっしんなどの皮フ病がありますか	はい	いいえ		
9 くすりをのんで皮フにほっしんのでたことがありますか	はい	いいえ		
10 じんましんや、しっしんのできやすい方ですか	はい	いいえ		
11 同じ頃に生まれた他の子供とくらべて、身体や智慧などにおくれがあると思いますか(子供のみに記入)	はい	いいえ		
12 卵を食べて皮フにほっしんがでたり、下痢をおこしたりしたことがありますか	はい	いいえ		
13 今身体の具合の悪いところがあつたら書いて下さい	()	よい		

問診票 (該当のところに記入、または○印で開んで下さい) (インフル)

住所	栃尾市	世帯主	①	
うける人	(明・大・昭 年 月 日生)			
1 今日のお昼の体温は何度でしたか	度 分			
1ヶ月以内に種痘、BCG、ましん(はしか)ポリオ(小児マヒ)のいずれかの予防接種を受けたことがありますか	はい	いいえ		
3 今までに重い病気にかかったことがあったら書いて下さい	(病名)	ない		
4 病後で身体が弱っていますか、またはひどい栄養不足だと思いますか	はい	いいえ		
5 今何か病気で医師にかかっていますかまたは最近かかったなら書いて下さい	(病名)	かから		
6 今までにけいれん(ひきつけ)をおこしたことがありますか	はい	いいえ		
7 医師から他の人とちがう体質だといわれたことがありますか、または自分でそういう体質だと思いますか	はい	いいえ		
8 今しっしんなどの皮フ病がありますか	はい	いいえ		
9 くすりをのんで皮フにほっしんのでたことがありますか	はい	いいえ		
10 じんましんや、しっしんのできやすい方ですか	はい	いいえ		
11 同じ頃に生まれた他の子供とくらべて、身体や智慧などにおくれがあると思いますか(子供のみに記入)	はい	いいえ		
12 卵を食べて皮フにほっしんがでたり、下痢をおこしたりしたことがありますか	はい	いいえ		
13 今身体の具合の悪いところがあつたら書いて下さい	()	よい		

問診票 (該当のところに記入、または○印で開んで下さい) (インフル)

住所	栃尾市	世帯主	①	
うける人	(明・大・昭 年 月 日生)			
1 今日のお昼の体温は何度でしたか	度 分			
1ヶ月以内に種痘、BCG、ましん(はしか)ポリオ(小児マヒ)のいずれかの予防接種を受けたことがありますか	はい	いいえ		
3 今までに重い病気にかかったことがあったら書いて下さい	(病名)	ない		
4 病後で身体が弱っていますか、またはひどい栄養不足だと思いますか	はい	いいえ		
5 今何か病気で医師にかかっていますかまたは最近かかったなら書いて下さい	(病名)	かから		
6 今までにけいれん(ひきつけ)をおこしたことがありますか	はい	いいえ		
7 医師から他の人とちがう体質だといわれたことがありますか、または自分でそういう体質だと思いますか	はい	いいえ		
8 今しっしんなどの皮フ病がありますか	はい	いいえ		
9 くすりをのんで皮フにほっしんのでたことがありますか	はい	いいえ		
10 じんましんや、しっしんのできやすい方ですか	はい	いいえ		
11 同じ頃に生まれた他の子供とくらべて、身体や智慧などにおくれがあると思いますか(子供のみに記入)	はい	いいえ		
12 卵を食べて皮フにほっしんがでたり、下痢をおこしたりしたことがありますか	はい	いいえ		
13 今身体の具合の悪いところがあつたら書いて下さい	()	よい		

市民アンケート調査 おだしいただきましたでしょうか。

この問診票をきりとり、インフルエンザの予防接種をうけてください。

各種文化行事

文化祭 展示会

文化の日を中心に、日頃の努力の作品を展示いたします。

- ▼生花各流派展・銘石展・和紙人形展・俳句作品展・アマチュア無線実演▲
- 期日 十一月二日・三日
- 会場 市民会館
- ▼公民館コラージュ・書道・ペン字・洋裁・絵画・各講座受講生作品展・書道研究会・洋裁研修会・木彫作品展▲
- 期日 十月三十日から十一月

市展

三日まで
会場 市民会館

▼菊花展▲
期日 十一月三日から六日
会場 市民会館

▼文化祭協賛カルタ大会▲
期日 十一月六日
会場 市民会館

▼日本画・洋画・書道・写真▲の四部門で実施し、審査員による講評会も合せて行います。
期日 十一月二十日から二十

第二回市民芸能祭

三日まで
会場 市民会館

多数の出品をお待ちしております。くわしいことは、市民会館(二局二〇二〇番)へおたずねください。

市内各芸術文化団体が総出演する。第二回市民芸能祭が十月十六日から市民会館を会場に開催されております。入場は無料です。お誘い合せのうえおいでください。

▼朗詠と箏曲の夕べ▲
期日 十月三十日 午後七時開始
参加団体 栃尾城山吟詠会・

▼観世流謡曲青陽の会・栃尾青桐会(琴)・美津留会(琴)
▼演劇発表会▲
期日 十一月三日 午後六時三十分開始
参加団体 公民館青年講座・栃尾高等学校文芸部

▼8ミリ映画映写会▲
期日 十一月六日 午後二時開始
参加団体 公民館青年講座・栃尾高等学校文芸部

▼民謡の夕べ▲
期日 十一月六日 午後七時開始
参加団体 日本民謡協会栃尾支部・日本民謡協会栃尾民楽支部

▼音楽祭ナンバーワン▲
期日 十一月十三日 午後二時開始

新潟県最低賃金額改正

新潟県内で働くすべての労働者に適用される「新潟県最低賃金」が改正されました。使用者は、最低賃金の適用を受ける労働者に対しては、この最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。改正点は、次のとおりです。

1. 効力の発生日以降は、下表の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
2. 下表の除外賃金額の手当及び次に掲げる賃金については、最低賃金額に算入することはできません。
3. 臨時に支払われる賃金及び一か月を超える期間ごとに支払われる賃金
4. 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外及び深夜の割増賃金)
5. 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日の割増賃金)
6. 二つ以上の最低賃金の適用を受ける場合には、金額の高い方の最低賃金が適用になります。

※その他、最低賃金については不明の点があれば、最寄りの監督署又は基準局にお問い合わせください。

※新潟県最低賃金適用除外許可申請書は、提出し、許可を受けている使用者は、申請書に記載した最低賃金額が改正されたときは、許可をとりなおすことになり、直ちに所轄監督署に申請書を提出してください。

最低賃金名	最低賃金額	除外賃金	効力発生日
最低賃金	1日 2,247円(短時)	精神労働手当 通勤手当 家族手当	52・11・4
新潟県最低賃金	1時間 281円		

◎最低賃金額(短時)とは、1日の所定労働時間か当該事業場の一般労働者の所定労働時間より短い者又は賃金の大部分が時間によって定められている者をいう。

忘れていませんか? 古い貯金通帳・証書

郵政省では、10年間ご利用が全くない貯金の預金者に、その貯金を継続してご利用いただくか、又は、払戻しをしていただくよう通知しております。通知後2か月過ぎてもなおご利用のないときは、その貯金の権利は消滅します。例年、権利が消滅する貯金は全国で約150万件もあり、なかには、通帳面の残高は少額でも、利息を合せると思わぬ金額になっているものもあります。通知書が届きましたらすぐに通帳や証書を郵便局へお持ちいただくか、通帳等がない場合には再交付の手続きをしてください。また、この機会に古い通帳等が机の引き出しやタンスの中へしまったまま忘れていないか調べてみましょう。

年賀ハガキ ~11月7日発売~

昭和53年新年用お年玉つき年賀ハガキは、昨年と同様、寄附金つき21円ハガキと寄附金なし20円ハガキの2種類を11月7日(日)から発売いたします。発売枚数は、全国で26億5,000万枚です。なお、意匠は、21円ハガキが「百人一首かるた」、20円ハガキが「おかがみ」です。

お知らせ 市展 第二回市民芸能祭 新潟県最低賃金額改正

お知らせ 年賀ハガキ 日本薬局方とは? 日本薬局方

家庭常備薬は 定期点検を

救急薬でも家庭常備薬でも使用し、入れ直しはよくありません。自動車などには、定期点検があるように、薬にも定期点検が必要です。次の点検を調べてみましょう。

薬は、買ったときにマジックなどで買った日付けを書いておく習慣をつけましょう。有効期限の示されていない薬でも、いつごろからのものか

薬の知識 あれこれ

がすぐにはわかりません。有効期限の過ぎた薬・内容の変化している薬・容器の破損した薬は、安全な方法で捨てるようにしましょう。

これだけは必要 応急手当セット

救急処置とは、「患者を医師の手元にゆだねるまでの間、生命を保護せ、苦痛を少なくし、よりよい状態に保っておく方法」のことである。そして、その救急処置に最少限必要なものが「応急手当セット」です。

とにかく、いちばん先に持ってかけつけるものですから、持ち運びしやすいものに入れ、少ない種類で広い用途のものを選び、すばやく取り出せるようにしておきましょう。

内容は、ホータイ・ガーゼ 脱脂綿・三角布・綿棒・ガーゼつき絆創膏・アマニ油紙・新品のサランラップやポリエチレンでもよい(保持用材料) ネット・紙テープ・セロテープ 絆創膏・ホータイ止め等(ピンセット・ハサミ・毛ぬき、外傷・虫さされ・やけど

項目	点検内容	あなたの点検
清潔・整頓	薬箱は、いつもきれいですか。	
保管の場所	湿気や高温又は、小さな子供の手のとどかない所にありますか。	
古い薬	開封した古い薬が残っていませんか。	
容器の入れ替え	他のビンに薬を入替えていませんか。	
何の薬か説明書など	薬袋を切る時、文字まで破いたり、説明書は保存していますか。	
薬の常備	最低限必要な薬が揃えてありますか。	

自分で調べた日: 年 月 日

毎年、春から春先にかけて、集団的に悪性の感冒(インフルエンザ)が流行し、学校や職場・各家庭でも大きな被害が出ております。

この恐しいインフルエンザの流行を未然に防止するには、予防接種による以外、いまのところ方法がないといわれています。

冬期間を健康な身体で過ごすためにも、家族そろって予防接種を受けましょう。

市では、十一月から別表の日程でインフルエンザの予防接種を実施いたします。希望者は、次の要領により受け

インフルエンザ 予防接種

には、有効期限を示してあります。保管を上手にすると、有効期限よりも多少長く効果を保つこともありますが、効き目が保てているかどうかの判断は、専門的な検査によらなければわかりません。保管方法が悪ければ、当然有効期限内であっても効き目を失います。

有効期限を過ぎると突然に無効になるわけではありませんが、ゆっくりと効き目を失ってしまったり、薬としての効き目を保つだけの強さを失ってしまったりします。

日本薬局方(ニッポンヤキョクホウ)は、医療に用いられる重要な医薬品の性状と品質の適正さを保つために、国が定めた規格書です。

この予防接種は、受けられません。

▼幼児(二歳から五歳) 一回分 百五十円

▼大人(十五歳以上) 一回分 三百五十円

インフルエンザ日程表

1回目	2回目	時間	会場
11月10日	11月17日	午後1:45	明星保
11月11日	11月18日	午後1:45	東谷保
		午後1:30	半蔵金小
11月15日	11月22日	午後1:45	田代小
		午後1:30	上塩小
11月24日	12月1日	午後1:30	入東小
		午後1:45	栗山沢小
11月25日	12月2日	午後1:30	西谷小
		午後1:45	中野保小
11月29日	12月6日	午後1:30	一之江小
		午後1:45	軽井沢分
11月29日	12月6日	午後1:30	比礼小
		午後1:45	荷頃小
11月29日	12月6日	午後1:30	樺出小
		午後1:45	下塩小

献血 11月10日午前10時~午後3時 市役所市民ホール(2階)

全国防犯運動 10/27~11/2

重点項目 ●侵入盗の防止 ●自転車盗の防止